

江戸中期の占卜相祖遠山心比能
—西本願寺文書『近世京都等能番組集』から—
はじめに

本願寺では古くから能楽が盛んに催されていた。その嚆矢は山科時代ともいわれるが、石山時代に至つては、専業能役者のみならず坊主衆や侍衆によつても膨大な数の演能が行われていた⁽¹⁾。この傾向は、近世に入つて幾つかの重要な変化を経ることとなるが⁽²⁾、基本的には東西の本願寺に引き継がれ、近代に至つている。

こうした環境のもと、本願寺における最大の行事の一つである宗祖親鸞の遠忌において、盛大な演能が催されたこ

とも自然な流れであろう。東西それぞれの本願寺は、上方在住のおもだつた役者を集め、数日にわたる華やかな舞台を繰り広げたのである。五十年ごとのこの催しは、規模・内容ともに能楽界における最大級のものであり、近世能楽史の貴重な一齣といふことができる。本稿では、本願寺史料研究所保管西本願寺文書の中の『近世京都等能番組集』をもとに、正徳元年（一七一）と宝暦十一年（一七六一）の遠忌能について、主として能楽研究の立場から考察したいと思う。

一、『近世京都等能番組集』の概要

① 内容について

『近世京都等能番組集』は横本の袋綴写本三冊から成り、

本願寺史料研究所報

17号

発行所 本願寺史料研究所

〒六〇〇 京都市下京区七条大宮上ル 龍谷大学大宮学舎図書館内

電話 ○七五一三四三一三三一一 内線（五四一八）

発行人 所長千葉乘隆
発行日 一九九六年五月五日

いすれも縦一〇・三纏、横三〇・七纏で、表紙左肩にはそれぞれ朱筆で「天　自宝永五年　至享保廿一年」「地　自元文二年　至宝暦四年」「人　宝暦五年　至明和八年」と記されている。三冊とも一筆で書かれていると認められ、奥書等はないが「人」巻最後の番組たる明和八年（一七七一）十月七日以降に整理されたものと考えられる。

「天」巻は、墨付一九三丁で、宝永五年（一七〇八）から享保二十一年（一七三六）までの番組二五四種（四〇二日分）を載せる。能番組、狂言番組を年代順に記している。「地」巻は、墨付一七六丁で、元文二年（一七三七）から宝暦四年（一七五四）までの番組三〇三種（四〇六日分）を載せる。基本的には年代順だが、「右之分ハ御所屋敷方分。是ヲ他国之番組也」、「是ヲ京都稽古能組会番組也」など、上演地による分類を試みた形跡がある（かならずしも厳密ではない）。「人」巻は、墨付一九〇丁で、宝暦五七種（四二六日分）を載せる。能番組、狂言番組を年代順に記しているが、特に狂言番組が多い。

本番組に記された演能の場所は多岐に及ぶ。各巻ごとに傾向は異なるが、主なところでは、まず東山の祇園社周辺における催しが多いことを指摘できる。中でも円山六坊と呼ばれた安養寺の正阿弥・連阿弥、および双林寺の林阿弥・閑阿弥といった、「阿弥」のつく料亭における小規模の催しが多い⁽³⁾。これらのほとんどは狂言のみの催しである。狂言のみの催しは、他にも「藤田氏宅」「西幡氏宅」「白川平野屋」など、個人宅や料亭の座敷と思われる場所など

で頻繁に行われており、市井における狂言社中の活発な活動が知られる。

勧進能・稽古能も多い。勧進能は、勧進の名を借りた本格的な能興行であり、野村八郎兵衛（宝永八年三月十一日～十七日、五日間）、小松六太夫（正徳二年二月二十八日～四月十四日、七日間）、川勝安之丞（正徳三年八月二十五日～九月七日、五日間）などが記録されている。稽古能は、純粹に稽古としての演能というより、興行としての色彩が強かつたらしい。芸能の興行を表だつて行うことは、幕府の統制上多くの問題を含むため、稽古能という名目で上演したものと思われる。竹田権兵衛（宝永五年九月四日ほか）、土肥藤左衛門（宝永七年五月二十七日）、川勝権之進（正徳六年二月二十三日ほか多数）、竹内平七（享保十六年十一月六日ほか多数）などのものが記録されている。

その他、禁裏・仙洞、日吉大社や多賀大社などの寺社、京都所司代や彦根城下の武家屋敷、南都の薪能や若宮御祭の能などといつた、多彩な演能が記録されている。江戸中期の京都周辺の演能のほとんどが収められているのではないかと思うほど多様であり、ここから得られる知見は少なくあるまい。

② 編者の周辺

『近世京都等能番組集』は西本願寺の文書であり、体裁からしても組織的な編集の跡を感じさせるものである。寺内に蓄積された番組を担当者が整理・書写して、天地人の

題を付したものと思われる。西本願寺にはこの他にも未編集の番組（『近世上方能番組』四冊）があり、年代不詳ながら『近世京都等能番組集』よりも時代が下るらしいことから、同番組を編集して後も能番組を蒐集していたものと推測される。

ただし、不特定多数の人が編集に携わったわけではなく、かなり能楽に関係していた人物が関わっていたことが窺知される。まず、地巻の延享三年の南都薪能の番組には、「（二月）十四日 出仕致 雨天ニ而なし」という記事が記されている。「出仕」という表現から、この薪能番組の筆録者は実際に舞台に上がったようであり、演者の記録も混在していることがわかる。また、同じく地巻の寛保三年正月九日条には「當御殿ニ而御松囃子」の記事があるが、

これは西本願寺において正月に内々で催された「御節の囃子」の記録であると認められ、記録者は寺内の催しに精通していたことも知られる。番組の編集に当たっては、ある程度能楽に心得のある西本願寺内の人物が中心になっていたことが想像される。

ところで、先にこの番組の特徴の一つとして、狂言のみの催しの多いことを指摘した。その数は全体のほぼ半数に及ぶ。近世の他の番組にこれほどの数の狂言のみの催しが見られることはなく、京都における狂言の活発さを示しているのだが、この傾向はこの番組の成立に関する手がかりも与えてくれるように思う。編者の一人が狂言役者の周辺にいたという可能性である。特に、番組中に大蔵流狂言の八木姓の役者の動向に関する記事が記載されていて注目さ

れる。

天巻の「正徳五乙未九月廿五日ヨリ間葛原ニ而土肥藤左衛門能組」の番組には「初日 廿五日 此能ヨリ八木藤四郎初勤」という記事がある。八木藤四郎は、代表的な役者付けである『改正能訓蒙図彙』（宝暦十二年）狂言大蔵流の項に記載されている専業役者であり、その初舞台が記録されているわけである。また、地巻の末尾には以下のような書き入れがある。

禁裏初参之扣

元文四未六月二 八木兵助初参

延享二乙丑三月 外人之かり名ニ而傳次郎勤ル

同年六月二

八木傳四郎ト改

延享四卯極月ニ兵助ヲ八木長三郎ト改ル
傳次郎ヲ八木藤四郎ト改ル

同五辰五月

明和二酉二月ニ藤四郎ヲ八木長三郎ト改

此時諸方初参付吟味有之テ

御改ニヨリ梶貞五郎ヲ書上ケ候ハ

左之通り也

元文五申六月ニ初参八木兵助改

八木長三郎ト書上ケ也。元文五年ヨリ

明和二迄廿六年ニ成ル

宝暦十四申二月ニ八木藤四郎中老ニ成ル

「禁裏初参之扣」とされる前半部からは、元文四年に禁裏初参した「兵助」が延享四年に「長三郎」と改名したこと、別人と思われる「傳次郎」が仮名で延享二年に出勤し、同五年に「藤四郎」、明和二年に「長三郎」と改名し

たことが知られる（「傳四郎」と改めたのがどちらかは不明）。また後半部には、「兵助」の初参が元文五年であり、「長三郎」と改名したこと、宝暦十四年に「藤四郎」が「中老」になったことが記されている。前半部と後半部に「兵助」の初参の年について齟齬があるらしいことなど⁽⁴⁾、この記事の内容は錯綜していて解釈は難しいが、京都の役者にとってこの上ない名誉であつた禁裏への参勤を書き留めたものらしい。他の役者についてこのような記事は見られず、「近世京都等能番組集」にかかる書き入れがあるとしたことから、編者の近くに八木姓の役者が存在した可能性は高いと思われる。師弟の関係だったのであろうか。いずれにせよ、この番組の成立に一つの手がかりを与えるとともに、西本願寺と役者との密接な関係を窺わせる事例といえよう⁽⁵⁾。

二、ふたつの遠忌能

『近世京都等能番組集』には、正徳元年（一七一）と宝暦十一年（一七六一）に催された東西本願寺の遠忌能番組が記されている。このうち西本願寺のものは、国文学研究資料館所蔵の番組からも知ることができるが⁽⁶⁾、ここでは『近世京都等能番組集』に記された両本願寺の遠忌能から、江戸中期の両本願寺と能楽との関係を考察したい。

① 正徳元年の遠忌能

正徳元年（宝永八年）は親鸞の四百五十回忌に当たる。西本願寺では三月十八日から二十八日にかけて法要が修された。『近世京都等能番組集』によると、四月十八日に『翁』つき能八番・七番、五月三日には『翁』つき能九番・狂言七番が演じられ、三日間に及ぶ大規模な遠忌能が催されたことがわかる。

役者について検討してみよう。シテ方は、竹田権兵衛（金春流）・竹内平七（喜多流）・土肥藤左衛門（宝生流）ほかであった。三日間通じて出演したのは竹田権兵衛であり、一人で『翁』『道成寺』ほか十一番を勤めている。三日間で演じられた能は二十四曲であり（『翁』をのぞく）、その半分を勤めた権兵衛を中心とした番組であったことが窺われる。

竹田（金春とも）権兵衛は、『京羽二重』（宝永二年）の「能太夫」の項に「富小路通夷川上ル丁 今春権兵衛」と記されている他、『京都御役所向行状大概』（享保三年）の「洛中住居扶持人能太夫」の項に「松平加賀守・三百石富小路通夷川上ル町」、『改正能訓蒙図彙』に「加州新町通中立売下ル」などとあり、当時の金春流を代表する役者の一人であった。加賀藩のお抱えであり、京都に住んで活躍した。『近世京都等能番組集』には自宅における稽古能や、他の役者の稽古能・勧進能に出演していた記録が見られる。西本願寺では、夙に『石川日記』明暦二年二月一日の「御即位ノ為御祝」の能と、同年四月二十三日の「公方様御疱瘡御快氣為御祝」の能に出演している。こう

したことを機縁として正徳元年の遠忌能の出演となつたものと思われる。『石川日記』以降、西本願寺の演能記録はあまり管見に入らないので明証しがたいが、江戸中期の西本願寺と最も関係の深い役者は竹田権兵衛であつた可能性もある。

シテ方としては、他にも喜多流の竹内平七、宝生流の土肥藤左衛門などが出演しており、この年の西本願寺の遠忌能は、当時京都を中心に活躍していた著名な専業役者を招いて催されたことが知られる。

狂言役者も数多く出演している。役者付け等で素性が知られる者をあげると、和泉流の野村又三郎・野村喜三郎、大蔵八右衛門派の中村吉兵衛、大蔵流と思われる茂山源右衛門などの名が見られる。他にも囃子方や地謡など、多数の演者が記されているが、煩瑣になるので省略に任せることにする。

西本願寺の寺内衆が含まれている可能性もあるが、なお後考にまちたい。

同じ年、東本願寺でも四百五十回忌法要が修された（月日不明）。『近世京都等能番組集』によると、四月五日に『翁』つき能九番・狂言六番の演能が中入りをはさんで行われ、翌六日にも『翁』つき能九番・狂言七番の演能が行われている。いずれも大がかりなものであったが、演者については西本願寺と対照的である。

シテ方は、宮谷丹下・宮谷三平・弁之介・半田喜内・茂左衛門・中川藤十郎といった人々である。いずれも当時の役者付け類には見られず、専業能役者ではあるまい。この中では、宮谷丹下が主たる演者のようであり、二日間で

『翁』『道成寺』ほか五曲を演じている。宮谷姓の役者は、ほかにも三平が六日に『鍾馗』を演じており、この催しの中心的位置を占めていたことが窺われる。

宮谷は、江戸期を通じて東本願寺内で能楽を管掌する立

場にあった家で⁽⁷⁾、初見は寛永二十年一月二十六日、東本願寺内での『定家』演能である（『古今稀能集』）。それ以後も代々東本願寺の謡初などに出演しており、安永五年と文久元年には禁裏の能に出演している。『近世京都等能番組集』は宮谷の活動に新見を加えることになるわけだが、寺内侍衆の演能面での活躍は、近世初頭の西本願寺の坊官、下間少進仲之以来のことであり、坊主衆や侍衆が華やかに能を舞つた石山本願寺の伝統がなお受け継がれていたことが知られる。

この番組には宮谷の演能は十例記されている。

正徳	元年	四月	五日	東本願寺宗祖四百五十回遠忌能（天）
享保十九年	五月二十四日			宮谷丹下宅にて稽古能（天）
元文四年	三月二十一日			東本願寺にて演能（地）
同	四年四月二日			東本願寺にて演能（地）
同	六年二月十九日			東本願寺にて囃子（地）
寛保二年	二月十九日			東本願寺にて演能（地）
宝暦二年	五月七日			東本願寺にて囃子（地）
同	三年十一月二十九日			禁裏にて囃子（地）
同	六年三月十一日			東本願寺にて得度につき演能（人）
同	七年四月十三日			東本願寺にて門主江戸行につき演能（人）
同	十一年四月二十一日			東本願寺宗祖五百回遠忌能（人）

東本願寺が主な演能場所であるが、禁裏での囃子も記録

されている。また、自宅での稽古能を催していることも注目される。この宮谷の稽古能が、『近世京都等能番組集』所載の他の專業役者の稽古能と同質のものであるとは即断できないが、もし完全に内々の催しであれば、西本願寺において編集されたこの番組に記録が残っているとは考え難い。すなわち、宮谷は素人ながら、半興行的な演能を催すだけの役者であったということができよう。

次に狂言役者について触れておくと、大蔵流と思われる茂山源右衛門の他は、宮川庄九郎・外山源右衛門・西村九右衛門などといった役者付け類に見出せない役者がほとんどである。シテ方役者と同様に、寺内の侍衆などの素人を出演させたのであろうか。この年の東本願寺の遠忌能は、出演者を見る限りではかなり内々の催しであったことが窺われ、西本願寺とは対照的であったことがわかる。

② 宝暦十一年の遠忌能

宝暦十一年は親鸞の五百回忌にあたり、両本願寺とも盛大な遠忌を営むとともに、大規模な演能を催している。

西本願寺では、三月十八日から二十八日にかけて遠忌が修された。能楽はその後、四月十八日に『翁』つき能七番・狂言五番、同十九日に『翁』つき能七番・狂言五番、五月九日に『翁』つき能九番・狂言七番という構成で催されている。

シテ方は野村八郎兵衛（金剛流）・竹田権兵衛・辰巳喜七（金剛流）・川勝権之進（金剛流）・土肥藤左衛門・片

山九郎右衛門（觀世流）などといった役者たちである。いずれも役者付け類に名前の挙がる著名な面々であるが、ここでの中心は、三日にわたって出演した野村八郎兵衛のようである。八郎兵衛は三日間の能二十三番の内五番を勤めている。正徳元年の竹田権兵衛ほどの比重ではないが、これは他にも有力役者を多く招いているためであり、初日の『翁』や三日目の『道成寺』を舞つてることからしても、いちおう核となる役者であったとしてよからう。

野村家は現金剛流宗家の直接の先祖に当たる家で、主に禁裏御用を勤める家柄であった。『禁裏仙洞御能之記』には演能記録が頻出する。西本願寺での出演記録は、享保十九年一月五日の「御節の囃子」が初見である（京大文学部博物館蔵『下間役所日記』）。『御節の囃子』は慶長十八年（一六一三）一月四日に始められた正月の年中行事で、江戸前期までは能と狂言が演じられたが、それ以降は舞囃子と狂言にかわっている。享保頃は橋本権之進（喜多流か金剛流）の出演が目立つが、次第に野村八郎兵衛が頻出するようになり、寛延・安政頃はほぼ毎年出勤している。そうした西本願寺とのつながりが、遠忌能に出演する契機となつたのであろう。

もっともこの年の遠忌能には、野村八郎兵衛のみならず他の有力役者も勢揃いしており、西本願寺としては、当時集められるだけの役者を動員して、宗祖の遠忌に供えたものと思われる。

狂言についても一言しておくと、大蔵流の梶貞五郎・梶

吉蔵・森川栄介・原勘五郎、和泉流の三宅藤九郎・三宅宗

三郎などといった役者が勤めている。このうち梶と原は現在はあまり知られていない家だが、『近世京都等能番組集』によると、この頃多数の狂言のみの「会」を催しており、当時の京都で有力な狂言家であったことが窺われる。

一方、東本願寺でも、三月十八日から十日間、四百五十分回忌法事が修された。能楽は四月二十一日に『翁』つき能八番・狂言五番、五月一日には舞囃子三番・狂言四番、同九日には『翁』つき能九番・狂言七番が演じられた。四日にわたる大規模な演能である。

出演者も、五十年前とはいささか趣を異にする。シテ方をみると、宮谷丹下・宮谷内匠・金春甚三郎・野村八郎兵衛・辰巳喜七・川勝権之進・片山九郎右衛門・川北孫之丞(金剛流)などといった面々である。四百五十回忌の時と同じく、四日間ともに宮谷が活躍しており、なお東本願寺の能楽を支えていたことが知られる。その一方で、西本願寺同様に当時の京都の有力役者を一同に揃えた番組になっており、前回の内々の催しといった印象は払拭されている。狂言役者も、大蔵流の梶貞五郎・原勘五郎・森川栄介・山川正九郎(八右衛門派か)、和泉流の三宅藤九郎・三宅三平などで、こちらも豪華な面々ということができるだろう。なお、山川正九郎は、西本願寺と関係のある家であつた由であるが⁽⁸⁾、この年の西本願寺の遠忌能に出演した形跡はない。当時はそれほどの関係ではなかつたのであろうか。

③ その他の遠忌能との比較

本願寺の宗祖遠忌能は、慶長十六年(一六一一)の西本願寺のものが嚆矢であり、それ以後は、管見内では以下の年に催されたことが分かっている。

三五〇回忌(慶長十六)

西『石川日記』『能之留帳』

四五〇回忌(正徳元)

西本番組、国文学研究資料館蔵番組

五〇〇回忌(宝暦十一)

西本番組、国文学研究資料館蔵番組

東本番組、『栗津日記』(番組不載)

五五〇回忌(文化八)

西河村隆司氏所蔵番組

六〇〇回忌(文久元)

東法政大学能楽研究所蔵番組

六五〇回忌(明治四十四)

東芸艸堂刊『大谷派大遠忌式能記念帖』他

七〇〇回忌(昭和三十六)

東『金剛』五二号所収番組他

遠忌能の存在が未確認の年や、催されたことが分かっていても番組が入手できない年もあるが、江戸期には両本願寺ともに一貫して催していたことが確実視されよう。親鸞の遠忌を執り行うに当たって、欠かすことのできないものとして意識されていたことが知られる。

これらの番組によつてそれぞれの年の出演者を調べると、各本願寺の傾向の違いが看取できる。まず西本願寺だが、慶長十六年の遠忌能は四月二十二日と二十三日の二日間行われ、下間少進仲之と春日大夫彦兵衛を中心とした番組が組まれている。これは下間衆と春日大夫が活躍した石山本願寺時代の演能傾向を踏襲したものといえる。

寛文元年の番組は管見に入っていない。この頃の門主は、『石川日記』等に能楽を始めさまざまな芸能を愛好した様が記されている良如であり、遠忌能が催された可能性は高い。次の正徳元年と宝暦十一年は、先述の如く、それぞれ竹田権兵衛と野村八郎兵衛を中心に京都の有力な役者を集めて盛大に催されている。慶長十六年の遠忌能は寺内の下間少進と本願寺お抱え役者の存在であった春日大夫であつたのだが、これらの年はそういった内部の者ではなく、京都在住の專業能役者を招くという形になつていて、詳述は避けるが、文化八年の遠忌能も同様である。このように石山時代以来の伝統であった寺内衆による演能が專業役者に取つて代わられるようになるという傾向は、西本願寺の能楽一般に言い得ることであつて、先述の「御節の囃子」も同様である。

次に東本願寺の遠忌能であるが、『近世京都等能番組集』の正徳元年のものが管見の範囲内で最も古いもので、宝暦十一年のものがこれに続く。いずれも寺内侍衆の宮谷を中心とし、後者はそれに專業役者を加えた番組構成であつた。この傾向は文久元年の遠忌能にも引き継がれている。この年の遠忌能は、舞台開きの能と内祝いの能に続いて三日間、四月三日・十日・十一日に行われ、出演したシテ方は、宮谷映・同行馬、野村三次郎・同禎之助・同久馬蔵（以上金剛流）、片山九郎右衛門、竹田権兵衛、金春錦之介、川勝喜代吉（金剛流）らであつた。やはり宮谷を軸に京都の專業能役者を中心につめられていて、この宮谷映は、竹田権兵衛の弟子で金春流であり、同年五月二十三日に禁裏の『番組集』に見られる遠忌能番組には、江戸中期におけるそ

能に出演するほどの役者であつた。

このように、東本願寺の遠忌能は江戸期を通じて宮谷を中心としたものであつたと考えられるのだが、明治維新後は事情が変わつたようである。明治四十四年の遠忌能には宮谷の名が見られないものである。シテ方の中心は、東本願寺門主の最脣を受けていた金剛謹之輔であり、その他にも金剛右京・梅若六郎・梅若万三郎・桜間伴馬・喜多六平太といった明治能樂界の名手が名を連ねている。宝生九郎も一調に出演している。この催しは単に東本願寺による遠忌能という位置づけではなく、明治三十一年の「豊太閤三百零年祭奉納能」と並んで、維新後停滞していた能樂界の復興を意味する重要な催しといえるものであり、さほど著名でない役者の出番はあまりなかつたようである。

明治維新以後、宮谷家は金春流から金剛流に転じたといふが（註）、その後の消息はよく分かつていてない。江戸時代の長きにわたつて東本願寺の能楽を支えてきた宮谷はここに能樂史上から姿を消すわけだが、このことは本願寺特有の、寺内衆による演能という伝統が失われたということでもあり、その意味するところは小さくあるまい。

結び

近世本願寺の能楽は、さまざまな変遷を経て近代に至つてゐる。その最大のものは、石山時代に盛んに行われた寺内衆による演能が失われたことであろう。『近世京都等能番組集』に見られる遠忌能番組には、江戸中期におけるそ

の過渡期の様子がよく示されている。もちろん、それでもなお、役者達から「大パトロン」と称されてきた⁽¹⁾両本願寺が能楽界に与えた影響にははかりしれないものがある。幸いにも歴史の荒波をくぐり抜けて今なお健在である能舞台において、今後とも盛んに能楽が催され、有りし日の面影を思い起こさせる機会の増えることを願つてやまない。

〔註〕

(1) 籠谷真智子氏『真宗文化史の研究』(京都女子大研究叢刊二三) 所収の一連の論考で詳細に考察されている。

(2) 拙稿「近世本願寺の能楽－謡初・御節の囃子をめぐって－」(『芸能史研究』一一九号) 参照。

(3) 『都林泉名勝図会』(寛政十一年)には、「これら料亭が図入りで記載されている。也阿弥の図には遊芸を楽しむ様子も描かれている。

(4) 書陵部藏『禁裏仙洞御能之記』元文五年六月二日の禁裏能番組に、「八木兵助」が『唐人相撲』の唐人役で出演したことが記されている。これが初參とすると、後半部が正しいことになる。

(5) 西本願寺では、慶長頃に「八木隼人」という侍衆が演能しており(『慶長日記』)、また、享保十一年ころ「八木伊右衛門」という家臣がいたが(『本願寺秘史』)、彼らと狂言の八木との接点は苗字以外ではなく、ここでは慎重にとらえておきたい。

(6) 樹下文隆氏「本願寺謡初・能組資料について」

(『鍊仙』四一一号)に紹介されている。役者の記述についてはこちらの方が詳細。

(7) 前掲拙稿参照。

(8) 二世茂山千作『狂言八十年』には、「山川正九郎・助三郎の父子は大蔵の八右衛門派の方で、なんでも西本願寺の家老かなにかの家でしたのでえらい威張つておりましたが、芸はそのわりに品がありませんでした」とある。

(9) 前西芳雄氏のご教示による。

(10) 三世茂山千作『狂言85年』には、「大パトロン、東西両本願寺」として一章が設けられている。

【付記】『近世京都等能番組集』の所在は、京都市歴史資料館の山路興造氏にご教示いただいた。同番組や関連資料の閲覧については、本願寺史料研究所の左右田昌幸氏をはじめ、他の多くの所員の方に便宜を図っていただいた。末筆ながら記して深謝申し上げる。

※ ※ ※ ※ ※

【埋め草 史料情報七「准如筆名号裏書控」】

今回は少しスペースがあるにもかかわらず、勉強不足で適当な史料が思い浮かびません。紙面を十四頁にするための史料情報を準備したのですが、採り上げたテーマに興味

が出てしまって、もう少し調べたりましたので、別の史料に変更します。

以下の史料は、札銘にみえる系譜などを調べたのですが手がかりすら見出しができませんでした。そのような史料ですので、内容的な解説は諦めて、史料の提示のみに留めざるを得ません。読者のご教示を待たせていただきました。

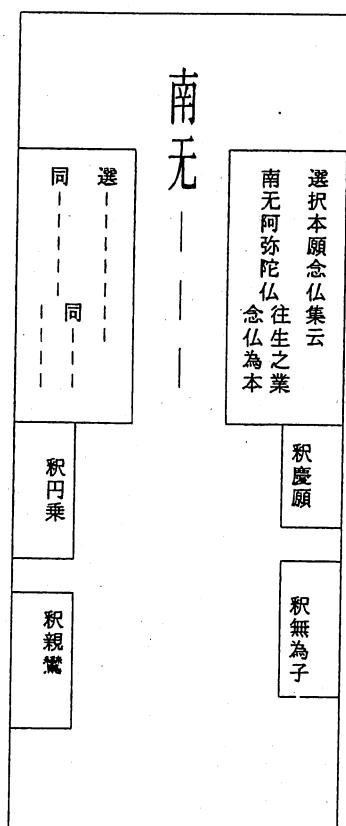
此名号者雖為他流筆難默

依願主之所望加禿筆畢但

被掛當流之仏前事可有用捨
者也

慶長七年壬寅季槐廿有四日書之

大谷本願寺住持釈准如一



『編集後記』

ラブコールを送っていた方から原稿が届きました。

ほとんど「押しつけ」か「脅迫」のような執筆依頼を承諾していただき、充実した原稿を執筆していただいた小林氏に感謝、感謝・・・です。小林氏は現在、大阪大学文学部の助手をしておられます。今後、本号で紹介していただいた『近世京都等能番組集』が、近世の能楽研究にどのように利用されてゆくのか、成果が出てくるのが楽しみです。

四月になれば、あれも、これも、と考えていたことをほとんど実行できていません。【史料情報】用のあらたな史料発掘も、アレルギー性鼻炎対策をあまり考えなくともいい今年がチャンスなのですが、残念ながら実行できていません。

この史料は、以前に「所報」九号の【史料情報三】で紹介した「准如筆御文奥書控」と同じ封筒に保管されている

ものです。縦二九、六センチで横四四、四センチの一紙文書で、筆跡は准如で間違いないと思われます。

親鸞・無為子・円乗・慶願という系譜の少なからぬ理由で、内容的な解説は諦めて、史料の提示のみに留めざるを得ません。読者のご教示を待たせていただきました。

この名号に見とれた准如の時代の相違を感じます。それでも准如が裏書を後補したこの名号は、どこかに現存しているのでしょうか。興味のあるところです。（左右田）